

一般国道 464 号北千葉道路（市川市～船橋市）計画段階環境配慮書  
委員から寄せられた質疑・意見に対する都市計画決定権者の見解

資料 4

平成 30 年 2 月 16 日  
千葉県

※下線部は、当日発言に都市計画決定権者が加筆した内容

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
1	事業の目的及び内容	供用後の交通量	(1月19日委員会での質疑・意見) 一般道の中に専用道が入ることで交通量は増えていくのか。	(1月19日委員会での回答) 並行する県道等は現状渋滞が発生している状況のため、北千葉道路の整備により、そのような周辺道路の交通量は減少すると推察されます。逆に北千葉道路周辺においては、新たに道路ができることにより新たな発生源となるため、今後、影響が想定される場合は適切に対応したいと考えています。	
2	計画段階配慮事項	大気質	(1月19日委員会での質疑・意見) 大気質の影響予測は、交通量が増える場所で重点的に実施してほしい。（特に渋滞する場所でどの程度影響が生じるかを予測してほしい）	(1月19日委員会での回答) ご意見を参考とさせていただき、 <u>今後の手続きにおいて、交通量や周辺の保全すべき対象物の位置関係等を総合的に勘案し影響を予測・評価したいと考えています。</u> 調査地点は方法書でお示しします。	
3	計画段階配慮事項	大気質	(1月19日委員会での質疑・意見) 北千葉道路が開通することにより、大気汚染物質、特にPM2.5がどの程度上乗せになるのか。	(1月19日委員会での回答) ご意見を参考とさせていただき、今後検討したいと考えています。	
4	計画段階配慮事項	騒音	(1月19日委員会での質疑・意見) 現状でも環境基準や要請限度を超えている箇所が多くある。透水性の高い道路にするなどの騒音対策を行い、環境基準を守って欲しい。	(1月19日委員会での回答) ご意見を参考とさせていただき、 <u>今後の手続きにおいて、影響を予測・評価し、必要に応じて環境保全措置を検討しながら事業者の実行可能な範囲で影響を低減し、環境基準を守れるよう努めたいと考えています。</u>	
5	計画段階配慮事項	水質	(1月19日委員会での質疑・意見) 都市型洪水への配慮、排水をどのように処理するのか。	(1月19日委員会での回答) <u>事業実施想定区域及びその周囲は、ご意見をいただいたような市街地化が進んだ地域特有の課題や懸念があるかと思われ</u> ますので、 <u>今後の道路構造の検討等において、道路からの雨水排水の適切な処理について検討したいと考えています。</u>	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
6	計画段階 配慮事項	地下水	(1月19日委員会での質疑・意見) この辺りは湧水が出てきていて、道路を通すことで地下水を含めた水系の分断があるのか検討してほしい。	(1月19日委員会での回答) 道路構造については現在検討中のため、具体的なものは示せませんが、ご意見を参考とさせていただき、今後検討したいと考えています。	
7	計画段階 配慮事項	地下水	(1月19日委員会での質疑・意見) 構造物によって地下水の流動をどれだけ阻害するのか十分検討してほしい。		
8	計画段階 配慮事項	地下水	(1月19日委員会での質疑・意見) 仮に工事で地下水に影響があった場合、流入河川による手賀沼への影響の可能性についてどのように考えるか。	(1月19日委員会での回答) 道路構造については現在検討中のため、具体的なものは示せませんが、鎌ヶ谷周辺は分水嶺となっており、複数の流域の頂点となっている地域です。ご意見を参考とさせていただき、今後、影響が認められれば対策を検討したいと考えています。	
9	計画段階 配慮事項	動物	(1月19日委員会での質疑・意見) ・動物はホタルなど重要種が存在し、一方、植物・生態系は重大な影響は無いとの評価だが、動物は単独で生活できるわけではなく、それを支える植生や生態系があるので、その観点から植物・生態系の評価も併せてお願いしたい。 ・配慮書の植生図は全体的過ぎるため、影響があると評価している、タガメ・ゲンジボタルや大町周辺の森周辺の具体的な植生がわからない。重要な箇所は精度を上げて調査を行い、今後移植等措置の参考たりうるものを提示してほしい。	(1月19日委員会での回答) ご意見を参考とさせていただき、今後検討したいと考えています。 <u>動物については、今後の手続きにおいて、植物や生態系の生育環境等も踏まえ影響を予測・評価し、必要に応じて環境保全措置を検討しながら事業者の実行可能な範囲で影響を低減するよう努めたいと考えています。</u> <u>また、環境保全措置の検討にあたっては、ご意見を参考とさせていただき、重要な地域の植生情報等の精度を上げるなど必要な情報を得ながら進めたいと考えています。</u>	
10	計画段階 配慮事項	動物	(1月19日委員会での質疑・意見) タガメの生息範囲として図示されているものは、成虫のものか幼虫のものか。成虫か幼虫かによって産卵場の存在など配慮事項が異なってくるため詳細に調査してほしい。 ヒメアカネについて、生息範囲がどの程度になるかによって、地域に重なるかどうか関係してくると思うので、調査をお願いしたい。	(1月19日委員会での回答) 文献調査では成虫と幼虫の区別や現在の生息状況・生息範囲の実態までは把握できていません。今後の環境影響評価手続きにおいて、現地調査を行いながら詳細を把握したいと考えています。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
11	計画段階 配慮事項	動物	(1月19日委員会での質疑・意見) 植生や生態系には影響が無いとの予測であるが、高架道路の存在が鳥類に影響を与えないか。	(1月19日委員会での回答) 道路構造やその適用範囲は現在検討中のため具体的なものは示せませんが、ご意見を参考にさせていただき、今後検討したいと考えています。	
12	計画段階 配慮事項	植物 生態系	(1月19日委員会での質疑・意見) 工事自体は植生や生態系に影響を及ぼさないが、完成後に交通量が増大し、騒音や大気質が相当変わると思われるので、(そのことが生態系に与える)影響について、シミュレーション可能か研究してほしい。	(1月19日委員会での回答) ご意見を参考にさせていただき、今後検討したいと考えています。	
13	計画段階 配慮事項	生態系	(1月19日委員会での質疑・意見) 大町自然公園は都市に残された良好な緑地である。一方、国ではグリーンインフラの検討が進められている。 経済的効果があると考えられる施設の開発について、国の方向性とどのように折り合いをつけていくのか検討いただきたい。	(1月19日委員会での回答) (委員会での発言無し) <u>ご意見を参考にさせていただき、今後道路構造を検討する中で、グリーンインフラの観点にできる限り配慮できるよう努めたいと考えています。</u>	
14	計画段階 配慮事項	景観	(1月19日委員会での質疑・意見) 事業実施想定区域に掛かる景観資源が3箇所存在するが、計画線は横断するのか、今後回避可能なのか見通しを教えてください。 「大町周辺の森」については、物理的に、方法的に回避が可能であれば、回避した方が自然環境的にはよい。	(1月19日委員会での回答) 「大町周辺の森」については、現在の都市計画決定区域にかかります。他の2箇所の「豊作稲荷神社」と「八坂神社」については、現在の都市計画決定区域からは少し離れています。 「大町周辺の森」について回避するかどうかは、今後道路構造を検討する中で考えていきます。 また「大町周辺の森」については、管理する市民団体がいますので、今後丁寧にみなさんと話をしながら対応したいと考えています。	
15	社会的状況	配慮が特に必要な 施設	(1月19日委員会での質疑・意見) 周辺にはかなりの数の学校施設があり、幅広の道路が通ることで学区が分断されることもあろうかと思われる。子供たちがスムーズに移動できるようきめ細かい対応をお願いしたい。	(1月19日委員会での回答) (委員会での発言無し) <u>自治体等の関係者と協議を行いながら、事業者の実行可能な範囲で影響を低減するよう努めたいと考えています。</u>	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
16	調査・予測・評価	評価手法	(1月19日委員会での質疑・意見) 環境影響評価では、経済的評価は無いが、主要道路をつなぐことによる経済的効果と自然的な価値の損失を考慮して、周辺の道路状況に逆に プラスの影響を与えるということであればそのように説明いただいた方が（一般の方にも）ご理解いただけと思う。	(1月19日委員会での回答) (委員会での発言無し) 住民等への説明に際しては、丁寧かつわかりやすい説明に努めたいと考えています。	
17	計画段階配慮事項	動物 植物 生態系	(1月19日委員会 都市計画決定権者退席後の質疑・意見) 代償措置の技術も高まっているので、そのことについても検討していただきたい。	(1月19日委員会 都市計画決定権者退席後の質疑・意見に対する回答) 今後、環境保全措置を検討する必要がある場合は、最新の知見等も参考にしていきたいと考えております。	
18	計画段階配慮事項	工事中	(1月19日委員会 都市計画決定権者退席後の質疑・意見) 工事中の重機の移動、騒音、排ガスについては一切書かれていないが、この点についてはどうか。	(1月19日委員会 都市計画決定権者退席後の質疑・意見に対する回答) ルートや構造の決定前であり、工事中の影響を検討するための、建設機械の稼働や工事施工ヤードの設置等に関する計画まで決まるような熟度に達していないことから、今回の配慮書では供用後の影響を対象としています。 工事中の重機の移動、騒音、排ガスの影響については、方法書以降の手続きにおいて、必要に応じて、調査・予測・評価を行います。	
19	事業の目的及び内容	事業計画	(1月19日委員会 都市計画決定権者退席後の質疑・意見) 県として事業を進めていくので、他部局と積極的に協力をしながら進めてもらいたい。 例えば、代償措置のビオトープと同時に公園事業を行うなど、県の中で協力するという表現が入れば良いと思う。	(1月19日委員会 都市計画決定権者退席後の質疑・意見に対する回答) 貴重なご意見として参考にさせていただき、今後必要に応じ、関係者との協力を含めて検討してまいります。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
20	計画段階 配慮事項	動物	<p>(1月19日委員会後に寄せられた質疑・意見)            ゲンジボタルやタガメといった固有名詞を地域特性に明記し保護の重要性を強調するならば、生息地の特性に関してもう少し具体的な評価が必要ではないか。計画の変更等の経済的コストが伴う場合に、果たしてそれが妥当なのか判断するための根拠が欲しい。例えば千葉県で唯一の生息地や千葉県で最大の生息地、またはより貴重であるならば、日本で数少ない生息地の一つなど。            タガメについても同様で、少なくとも千葉県内の生息状況からどの程度重要なのか分かるような文言を入れていただきたい。</p>	<p>(1月19日委員会後に寄せられた質疑・意見の回答)            配慮書で挙げているゲンジボタルやタガメなどについて、現時点ではそれらの生息状況の実態や重要性などまで把握していませんので、今後の環境影響評価手続きの中で調査を行いながら実態を把握していきます。</p>	
21	調査・予測・評価	交通量	<p>(1月19日委員会後に寄せられた質疑・意見)            成田空港は今後以下の3点が実行されます。            1)新たなC滑走路(第3滑走路の新設)            2)B滑走路(2500メートル)を北側に1000メートル延伸し、3500メートルに延長            3)夜間飛行を制限する時間帯を現行の午後11時～午前6時から、午前1時～同5時に短縮</p> <p>上記により、成田空港の年間発着可能回数は、現在年間30万回から20万回増の50万回となる見通しとのことです。            よって、今後の環境影響評価の際に、近い将来は<u>現行の1.7倍の道路交通量</u>になることを想定条件として評価すべきと考えます。</p>	<p>(1月19日委員会後に寄せられた質疑・意見の回答)            現時点では、道路構造等が決まっていないため、計画交通量の推計は行っていませんが、ご意見を参考とさせていただき、今後、交通量の推計を実施します。</p>	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
22	計画段階 配慮事項	複数案の 検討	<p>(1月19日委員会後に寄せられた質疑・意見)  (1)複数ルート案を検討しない理由として、昭和44年の都市計画決定および現行都市計画決定区域に基づいた関連整備の進捗を挙げた上で、『社会的影響や自然環境等に与える影響なども踏まえた結果』としていますが、説明としては具体性を欠いていると思います。<u>複数ルート案を検討しない妥当性を社会的影響や自然環境への影響の視点から『具体的に』説明してください。</u></p> <p>(2)構造形式の検討を平成24年頃から行なっておられるようですが、その決定は平成28年のようです。高架で形式か掘割形式か、また歩道と車道の位置関係など、構造形式には様々な形態が考えられ、それにより環境影響が大きく異なる可能性があります。配慮書では、ルート案に止まらず、構造形式についても複数案の検討対象になります。今回、構造形式について<u>複数案を検討しなかった理由を『具体的に』説明してください。</u></p>	<p>(1月19日委員会後に寄せられた質疑・意見の回答)  (1)市川市から鎌ヶ谷市間については、配慮書p.11~13に示すとおり、現行の都市計画決定区域に基づき北千葉道路が整備されることを前提として、他の都市施設の計画・整備が進行しており、現在のルート案以外のルート案を設定することは、北千葉道路以外の計画の見直しが必要となるなど、社会的影響が大きく現実的ではありません。  鎌ヶ谷市から船橋市間については、一般部は既に整備済みであり、仮に専用部のみ別ルートで整備する場合、現道の国道464号の南側に鳥獣保護区があるとともに、既に専用部の事業予定地は用地が確保されており、それ以外の場所で事業を行うことによる自然環境への影響は大きくなります。  自然環境に与える影響のほか、社会的影響等も踏まえ、他のルートは現実的ではないため、現行の都市計画決定区域を基本としたルート案を選定しました。</p> <p>(2)北千葉道路連絡調整会議や千葉県道路協議会で示された構造はイメージであり、決定したものではありません。  具体的な構造は今後検討し、検討した構造を基に、方法書以降で環境への影響を予測・評価します。</p>	